

市長所信表明(平成24年3月)

おはようございます。

本日、平成24年3月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

初めに、本市職員による万引き事件は、法を犯してはならない立場にある公務員として、許されざる行為であり、市政を預かるトップといたしまして、市民の皆様に対し、誠に申し訳なく、深くおわびを申し上げます。

当該職員につきましては、3月2日付けで懲戒処分により12ヶ月の停職処分とし、同日付で依願退職いたしました。

また、私の処分については、給与月額額の10%の額を、副市長にあっては5%の額を、平成24年4月の給与月額からそれぞれ減額することとし、本日関係条例を追加提案し、先議をお願いするものでございます。よろしくお願い申し上げます。

今後は、公務外も視野に入れた職員倫理の意識徹底のため、「職員行動指針」を策定するほか、今月21・22日に全職員を対象とした「職員倫理研修」を実施いたします。

公務員の本分を肝に銘じ、今回の不祥事が起きてしまったことを重く受け止め、今後二度とこのような不祥事が発生しないよう再発防止策を講じてまいります。

そして、一日も早く市民の皆様方への信頼を回復し、御期待に応えるよう、職員が一丸となって職務にまい進してまいります。

さて、3月定例会に臨み、平成24年度の市政運営と施策の大要を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

本市は、平成の大合併において県内の先進モデル自治体として、合併効果を発揮するべく、合併による財政支援を活用したまちづくりに努めてまいりました。この実績は、合併を積極的に取り組んだ自治体だからこそ実現できた大きな成果であると思っております。

しかしながら、デフレや円高の長期化、世界的な景気低迷と金融不安の影響、間近に迫った合併支援策の終了など、本市を取り巻く経済・財政状況は極めて厳しくなりつつあります。一方では、安全

で安心なまちづくり、将来を担う子どもたちのための環境整備、少子高齢化対策としての定住促進、安定した財政運営と行財政改革の一体的推進など、早期かつ確実に取り組まなければならない課題も抱えております。

全国的に人口減少は、歯止めがかからず、特に地方においては、少子化の影響が強く、まちづくりに対しても効率性だけでなく、サービスの最適化など様々な視点での見直しが求められております。

このようなことから、本市の将来を見据えた持続的発展のため、施策のさらなる進化と、中・長期的な視野で、合併の効果をより一層高めるための施策を具現化し、着実に実行してまいります

特に、平成24年度当初予算は、私の2期8年の集大成として、「子育て支援」や「学校」における教育環境整備への取り組みなど、本市の将来を担う子どもたちへの総合的な支援、公民館整備等生涯学習施策の充実による社会教育の推進、また、政策課題や市政が直面する諸施策を推進しつつ、市役所庁舎の統合と幼保連携による「川島こども園」の整備、学校再編などの効率的かつ効果的な取り組み、防災・減災による安全・安心確保などへ財源を重点配分いたします。

それでは、最近の市政の動きと、平成24年度の重要施策等について申し上げます。

「教育環境の充実強化」についてであります。

まず、「小・中学校普通教室のエアコン整備」についてであります。

学習環境の大幅な改善により、子どもたちの安全・安心を図るとともに、県内トップクラスの学力を目指すため、市内の小・中学校すべての普通教室に、空調設備の整備を行い、7月から稼働させたいと考えております。

ここ数年、記録的な猛暑が続き、今後、さらなる温暖化が進むことが予想される中、教育環境の改善を求める声が日増しに大きくなっており、夏場の暑さ対策として、保冷剤やネッククーラー等を常備するなど、必要な対策を講じているものの、抜本的な解決には至っていないのが現状であります。

また、小・中学校の「学習指導要領」の改訂に伴い、学習内容が大幅に増加したことにより、授業時数をどう確保するか、学校現場においてより一層の工夫や改善が課題となっておりますが、空調を整備することにより、子どもたちの安全・安心を図る事はもちろんのこと、学習意欲と授業への集中力や、教職員の指導環境の向上に加え、6月、7月、9月には、従来は実施が難しかった補充授業の拡

充ができ、一層の学力向上を目指すことが可能となり、大きな教育効果が期待できます。

次に、「学校再編」についてであります。

昨年11月に教育委員会の諮問機関として「学校再編計画策定委員会」が設置され、中・長期的な展望に立った「吉野川市学校再編計画」について議論が始まったところでございます。

平成24年度は、小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方や、具体的な再編について議論が進んでいくこととなります。学校再編は、未来を担う子どもたちの、より望ましい教育環境を整えるためには、避けて通れない重要課題であります。

この課題を早期に解決するため、平成24年度中には策定委員会からの答申により、再編計画を策定し、保護者をはじめ市民の皆様に対し、具体的な御説明ができるよう、スピード感を持って取り組む所存であります。

次に、「新学校給食センターの運営」についてであります。

市民の皆様にご期待されておりました、新学校給食センターが先月20日に竣工し、いよいよ4月から運用する運びとなりました。

新学校給食センターは、オール電化厨房を採用し、ドライ方式の導入や食材の搬入から仕上がりまで、調理全般を通じた衛生管理により、安全・安心な給食の提供ができる施設となっております。

また、炊飯施設を新設したことにより、今までできなかった加工ご飯など、新しい献立が可能となり、子どもたちに喜ばれる給食が出せるものと期待しております。

加えて、見学会、試食会、ふれあい体験事業、調理実習等が可能なレクチャーホールを設けており、多くの方々に利用していただくことで、食育の拠点施設としても活用したいと考えているところでございます。

「子育て環境の充実」についてであります。

このたび、幼保一体化実現に向けての取り組みの方向性を示す「吉野川市幼保再編構想」を策定いたしました。

主な概要としては、幼保再編に向けての具体的な整備方針や幼保一体化施設の活用構想を地区別にとりまとめ、計画的・段階的に推

進していく方策を示しています。

まず、市役所庁舎統合に伴い、空き庁舎となる川島庁舎を、既存施設の有効活用の観点から、平成26年4月開設を目指し、「川島こども園」として整備を進めてまいります。

今後においては、この「構想」を基本として、幼保再編を段階的に推進して参りたいと考えております。

「安全・安心の確保」についてであります。

まず、「防災情報通信システム整備」についてであります。

本市の、防災情報の通信手段は、既設設備では、老朽化による不具合が発生する一方で、災害関連情報の伝達ができない地域が存在するなど、情報通信環境に地域間格差が生じている状況にあり、災害関連情報を迅速かつ適切に発信できるシステムの構築を急ぐ必要があります。

現段階では、市役所内に設置した無線親局から中継局などを介して、市内全域に設置する屋外拡声設備と戸別用受信設備を通じて、情報の伝達を行うことを想定しており、今後、現状調査とともに、高度な情報通信技術を有効活用した新システムの整備方針を検討し、細部を調整しながら、平成24年度に設計に取りかかり、市民の皆様に情報が行きわたりますよう、進めてまいります。

次に、「木造住宅耐震化の推進」についてであります。

本市では、3連動地震と言われる、東海・東南海・南海地震などの大地震対策として、一般木造住宅の耐震化について、戸別訪問を中心とした啓発活動を取りながら積極的に推進しています。

しかしながら、耐震改修工事の申込件数は毎年20件前後で推移しており、市内の木造住宅の安全性を確保していくには、長期間を要すると推定されます。

このため、市民の地震対策に対する意識の高揚を図るとともに、住宅の耐震化を促進していく施策として、現在、3千円の自己負担が必要な耐震診断費用を無料化するとともに、診断の評点が0.7未満の住宅に、改修費用として補助している限度額を30万円上積みし、60万円を90万円に増額するなど、一般木造住宅の耐震化を積極的に進めてまいります。

次に、「内水対策」についてであります。

飯尾川につきましては、長年、徳島県と麻名用土地改良区との間で進められてきました「飯尾川取水堰の撤去」についての協議が整い、去る1月25日に、取水堰撤去に関する協定書の調印が行われました。この合意によりまして、本市内での本格的な改修工事の実施に向けての目途がつくと同時に、飯尾川橋の下に積まれましたフトン籠（通称・平成の加減堰）につきましても撤去に向けての道筋がつくことになりました。

今後は、協定書の合意事項が円滑に実施されますよう積極的に協力してまいりたいと考えています。

また、ほたる川につきましては、現在、排水機場の建設工事が、順調に進んでおり、平成26年3月に完成予定であります。この排水機場建設に伴い、制定を進めてきました浸水被害を軽減するための「水害に強いまちづくり」条例について、1月下旬に、浸水危険区域として指定予定の地権者を対象とした説明会を開催いたしました。

この条例は、ほたる川下流域の住宅地および農地の浸水被害を軽減するために必要であり、今議会に提案いたしておりますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

まず、「特別支援教育支援員の増員」についてであります。

通常学級に在籍する子どもたちのうち、学習障害や高機能自閉症等により、学習や生活の面で特別な支援を要する子どもたちは、1割程度の割合で存在する可能性があると言われており、本市においても、年々増加傾向にあります。

現在は12名の支援員を配置して、教育効果を上げているところではあります。今後さらに増加することが予想されており、支援員をさらに増員し、個々の教育的ニーズを把握し、適切な支援が行える体制づくりに取り組むことといたしました。

次に、「スクールカウンセラーの配置」についてであります。

不登校等の学校不適應は、小学校段階から何らかの形でその兆候があり、中学生になってから顕著に表面化する傾向にあることから、小学校段階において、早期の発見・対応・治療のため、体制づくりが重要であると考えております。

現在、県派遣のスクールカウンセラーは、市内各中学校を拠点校として配置されていますが、不登校や発達障害等に関する相談件数は年々増加傾向にあるため、現行の制度では小学校への対応が難し

い状況にあります。

そこで、小学校を対象としたスクールカウンセラーを配置することで、子どもたちや保護者、教職員からの相談機会を保障し、問題の早期発見と早期対応により、全児童・生徒が登校できる環境づくりを目標とした、本市独自の取り組みを進めることとしております。

2点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「公共施設の耐震化の推進」についてであります。

将来ある子どもたちのために、学校施設の耐震化を最優先に平成19年度から取り組んでまいりましたが、平成24年度の3施設改修をもって、耐震化がすべて完了いたします。

また、防災拠点である消防団詰所の耐震化につきましては、平成23年度から3年計画で実施しているところです。今後、災害時の避難施設、保育所等におきましても、年次計画を立て、平成27年度を目途に耐震化を図ってまいります。

次に、「橋りょうの耐震化と長寿命化」についてであります。

本市が管理しています橋りょうは、671カ所ありますが、そのほとんどが供用から40年以上が経過しており、構造物の老朽化が進んでいる状況であります。

今後、これらの橋りょうにつきましては、適切な維持管理をすることにより、所要の健全度を保持し、長寿命化を図るとともに、来るべき南海地震などの大地震に対しても、安全性を確保する必要があります。

このため、平成24年度におきましては、橋長15メートル以上の橋りょう78カ所を含むライフラインがある橋りょうおよび地震発生時の避難路、支援物資の輸送路など、重要度の高い路線にある橋りょう約200カ所を選定し、「長寿命化修繕計画」および「耐震化計画」を策定することとしております。

これらの計画に基づき、特に優先順位の高い路線の橋りょうから、修繕工事及び落橋防止等の耐震改修工事について補助事業等を活用しながら実施してまいります。

次に、「水道管の耐震化と長寿命化」についてであります。

本市では多くの水道施設で老朽化が進んでおり、管路の耐震化や老朽管路の更新を推進しているところであります。

新年度には、鴨島浄水場管理棟改修工事や送水管の耐震化など、施設の耐震化を図り、今後は、昨年策定した、「水道施設の耐震化基本計画」に基づき、浄水場・配水池・送水管など、基幹施設の耐震化事業を進めることとしております。

長期的に耐震化事業を実施することになりますが、施設や設備の更新に合わせ、順次、効果的に基幹施設の耐震化を図っていき、災害に強い安全な水道施設を構築してまいります。

3点目は、「豊かな人間性をはぐくむまちづくり」についてであります。

まず、「国民文化祭」についてであります。

本市においては、平成19年度に「おどる国文祭2007・ジャズフェスティバル」を開催し、これを契機に、多くのジャズバンドや音楽の愛好家が活発な活動を展開してこられました。

今回で2回目となる国民文化祭は、鴨島公民館のリニューアル記念行事と位置づけ、前回の国民文化祭の成果を継承する事業として、「音楽で心をつなぐまちづくりフェスタ・2012 in よしのがわ」と題し、本年11月23日に実施いたします。

音楽の息づくまちづくりを目指して、本市や県内外で活躍されている音楽家が集結し、ジャンルを超えた音楽で交流することによって、地域の音楽活動がより活性化され、市民の文化水準の向上と人的交流の活発化につながることを心から期待しているところであります。

次に、「生涯学習の推進」についてであります。

公民館は本市の生涯学習活動の中核施設と位置づけ、中央館・地区館の整備も順次実施しているところであります。

特に鴨島公民館は、年間利用者が7万人を超え、生涯学習推進の拠点となっておりますが、かなり老朽化が進んでおり、市民の安全・安心と利用環境改善の観点から、本年4月から9月まで休館とし、リニューアル工事に着手するべく諸準備を進めているところであり、リニューアルを機に更なるサービスの向上を図ることで、市民が生き生きと輝き、利用しやすい魅力ある公民館づくりに取り組んでまいります。

また、知恵島地区においても、既設の千田公会堂の増改築を機に、知恵島地区公民館として転用を予定しており、工事が完成すると、知恵島地区の皆さんに各種講座、地域の交流、集会や情報交換等の拠点施設として、活用していただけると確信しております。

4点目は、「地域の活性化」についてであります。

まず、「定住促進事業の推進」についてであります。

「吉野川市に住んでみたい、吉野川市で住み続けたい。」をテーマとした定住対策施策検討のため、昨年度、職員による「政策課題研究」プロジェクトチームが部局横断的に組織され、子育て支援を核とした「吉野川市サポートプラン」として、提案がありました。

これを受け、担当する各所管において更なる検討を加えた上、「定住促進事業」の一環として、平成24年度から二つの事業を実施することとしております。

一つ目は、新婚世帯の市内民間賃貸住宅への入居を促し、定住を促進するため、市内の民間賃貸住宅に新たに入居する40歳未満の新婚世帯に家賃の一部を助成するもので、月額1万円を最大24カ月間支援いたします。

二つ目は、4月1日以降に出生した1歳未満の乳児の保護者に対して、吉野川市内で購入した育児用品（ミルク・おむつ・清拭用品）購入費について、乳児1人につき2万円を上限に助成いたします。

これらの事業の実施により、若年層の本市への定着・転入を図り、将来的には、市内の定住人口を増加させ、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、「官、学まちづくり連携事業」についてであります。

4月に、鴨島商業高等学校と阿波農業高等学校が再編統合され、吉野川高等学校となります。

新高校においては、それぞれの高校が培ってきた商業教育、農業教育を継承するとともに、食の安全・安心の観点からの教育を加え、商業科・農業科併設のメリットを生かした職業教育を行うとのことでございます。

このため、職業意識の向上や市政への理解を深めることを目的に、本市と吉野川高等学校が包括的連携・協力に関する協定を締結し、インターシップなどの「人材育成のための連携」、イベントの共催などによる「地域産業振興のための連携」等、多様な分野で連携活動を積極的に進めたいと考えており、今後、学校との間で内容について協議を進めてまいります。

次に、「商工会の合併支援」についてであります。

4月に、川島町商工会、山川町商工会、美郷商工会が地域の活性化を目的として合併することになっております。

商工業の振興は、雇用の確保、経済の活性化の観点から重要であり、経済のグローバル化・大型量販店の進出など、厳しい状況下に置かれながらも奮闘している商工業者の育成・支援は、市勢発展の

ためにも欠かせないものであります。

このため、商工会に対して自主自立を促し、早期に合併の効果が発揮されるよう財政支援を行うこととしております。

次に、「美郷物産館改修」についてであります。

美郷物産館は、地元美郷の特産品等の販売施設として、販売品目と来館者の増加に対応して、店舗部分を拡張するなど、適宜、施設の整備に努めてまいりました。

また、美郷地区では、様々な取り組みを通じて、入込客数の増加に努めており、近年、「キレイのさと美郷」事業や梅酒特区を活用した地元産品にこだわった梅酒づくりが注目を集めるようになり、平成20年度（実績）に約20,000人であった来館者も、平成22年度（同）には、60,000人を超えるまでになりました。

一方で、駐車場が狭く、休日には来館者が駐車できない状況も生じており、交通安全対策上も駐車場の確保が課題の一つとなっていることから、来館者が安全に駐車できる専用駐車場などを整備し、集客力の向上に努めてまいります。

次に、「農家民宿開設に伴う助成」についてであります。

美郷地区では、「キレイのさと美郷推進事業」から生まれた田舎ならではの四季折々の体験メニューが開発されるなど、豊富な観光資源とともに、自然体験型観光地としての魅力にあふれており、平成20年には県内で初めて農家民宿2軒が開業しました。

近年の消費者ニーズは、地域の日常生活に密着したテーマ性の強い生活体験型の観光へシフトしているといわれており、美郷地区の特性を生かした観光振興を図るとともに、地域の活性化を目的に「農家民宿等の開設時にその整備を支援することとし、農家民宿の開業を促進します。

次に、「農地等の保全活動支援」についてであります。

農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化などの進行に伴う集落機能の低下により、保全管理が困難となっている現状や、農村の自然環境や景観の保全など多面的な機能の発展を求める国民の要請、ゆとりや安らぎといった価値観の変化等の視点も踏まえた対応が必要となっています。

このため、平成24年度から平成28年度までの5カ年間、農業者だけでなく地域住民などが参加する活動組織を立ち上げて、水路

の清掃や草刈り等、区域の農地面積に応じて支援し、きめ細やかな保全管理や集落のコミュニティ機能の向上を図ってまいります。

5点目は、「環境を大切に作る美しいまちづくり」についてであります。

本市が、平成21年度から取り組みを拡大した、ごみの減量化は、市民生活に密着した身近な問題であります。市民一人一人の協力が必要不可欠であり、環境問題に自ら行動を起こすことが、安全で快適な市民生活につながるものと考えておりますので、市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

さて、本市のごみ収集は鴨島と山川の2つの環境センターで行っておりますが、平成24年度中には、旧学校給食センター跡地に両センターの事務所と車両管理施設を整備する計画であり、統合による効率化等を進めてまいります。

また、リサイクル施設につきましては、現在、鴨島、川島、山川に点在しておりますが、1カ所に統合するため、平成24年度中に測量設計、平成25年度中に施設整備が完了できるよう計画を進めているところであり、施設の統合による経費節減と事務の効率化により、住民サービスの向上を図ってまいります。

なお、川島町にあります中央広域環境施設組合の美化センターは、本年度、解体に係る設計を行っており、平成24年度に解体されることとなっており、跡地利用については、今後、関係機関の御協力をいただきながら、本市をはじめ、組合において鋭意検討してまいります。

6点目は、「健康で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

まず、「介護保険事業計画」についてであります。

このたび、平成24年度を初年度とする3カ年を計画期間とする第5期事業計画を策定いたしました。本計画は、最終年度である平成26年度が、これまでの取り組みの一つの目標期間とされていることから、従来のサービスを充実させる事を基本に、定期巡回や夜間の訪問型介護などを取り入れ、ニーズに応えることとしております。

本市の介護保険制度が高齢者のセーフティネットとして有効に機能し、介護を要する方には必要なサービスを提供するとともに、できるだけ長く、元気な心身を維持していただくため、介護予防にも力を注ぎ、高齢者の皆様が安心して年を重ねることができるよう「吉野川市」を目指してまいります。

次に、「地域福祉計画」についてであります。

市総合計画をはじめ、既存の各種福祉関連計画との整合性を図りつつ、社会福祉協議会等の関係機関、地域住民、福祉関係事業者など、多くの方々の御意見をお聞きしながら、平成25年度から平成29年度末までの5年間を計画期間と定め、「市地域福祉計画」を平成24年度に策定します。

この計画は、地域における現状や問題点等の分析・評価を行うなど、今後の課題等を整理しながら、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる社会を目指し、福祉サービスの総合的な提供や地域福祉への住民参加の促進を図るものです。

次に、「障害者福祉の充実」についてであります。

近年、障害者手帳の交付対象とならない場合でも、社会参加のために、日中活動の場を提供する必要がある方が増加しており、加えて、施設の利用基準の見直しなどから、利用環境の大きな変化に伴い、障害者の地域生活を支援している「地域活動支援センター」の利用者も増加しております。

このため、社会参加が困難な障害者の方等が通所して、能力と個性を発揮し、作業に興味と自信を持ち、生活訓練等を受けることで、地域で自立し、輝き、協働のまちづくりが確立できるよう、「地域活動支援センター」の運営を積極的に支援してまいります。

7点目は、「簡素で効率的な行政基盤の確立」についてであります。

庁舎東館の工事は、現在一階部分の躯体工事中で、計画どおり進捗しており、平成24年度には、外構・舗装・本館改修工事などを実施し、11月末の完成を目指して取り組んでおります。

また、庁舎統合に併せて、支所機能の充実、窓口サービスの改善にも取り組み、市民サービスの一層の向上を図ることとしております。

まず、川島支所は川島庁舎を幼保連携施設として、整備することに伴い、庁舎敷地内に新たに建設することとし、美郷支所は、災害時等における拠点機能の確保と、併せて市民サービスの向上を図るため、「ふるさとセンター」の一部を改修し、移転を行い、支所機能の充実に努めてまいります。

次に、窓口サービスは、「わかりやすく」「使いやすく」「心地よく」「手続きが早く終わる」窓口とするため、総合案内や手続きをサポ

ートする「フロアマネージャー」を設けるとともに、市民ニーズや、業務の効率化を念頭に、手続件数の多寡や、取り扱う業務の関連性などを考慮し、できる限り集約し、より良い市民サービスを提供してまいります。

さて、日本経済は、昨年10月～12月期の第三四半期の国内総生産速報値は、実質で7月～9月の前期比0.6%減と、年率換算で2.3%減の2四半期ぶりのマイナス成長となりました。内需は堅調であったものの、円高や海外情勢の影響で、輸出が伸び悩んだことが要因と思われれます。

また、国においては、「東日本大震災」からの復興や世界的な金融経済危機という大きな課題に直面しており、課題を克服するべく、経済成長への新たな戦略が求められております。財政健全化に対応するため、様々な施策が取られるものと考えられます。

このようなことから、国の動向を今以上に注視し、地方の意見を様々な場において、積極的に提言してまいります。

本市の財政は厳しい状況ではありますが、市民のニーズを適確に把握し、将来を見据えた行財政運営を確立できるよう、社会経済の情勢を踏まえながら、限られた財源と人的資源を十分に活用し、市民の安全・安心を図るとともに、個性と活力に満ちた吉野川市を実現できますよう、全力で取り組んでまいりますので、

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

以上、市政に対する所信の一端を申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、専決処分の報告に関する案件が2件、条例の一部改正及び制定に関する案件が22件、「平成23年度吉野川市一般会計」などの補正予算に関する案件が5件、「平成24年度吉野川市一般会計」などの当初予算に関する案件が10件、「指定管理者の指定」に関する案件が3件、過疎計画変更及び辺地計画並びに辺地計画変更に関する案件が3件、市道路線認定に関する案件が1件、人権擁護委員の推薦に関する案件が1件の、計47件でございます。

まず、「平成24年度 吉野川市一般会計当初予算」について申し上げます。

我が国は、ヨーロッパに端を発した経済不安による円高と長引くデフレ不況により、景気の動向はいまだ先が見えず、政府においても「社会保障と税の一体改革として、消費税増税」を推し進めており、様々な緊急経済対策等を講じたものの、日本経済は足踏み状態で、予断を許さない状況にあります。

また、地方財政を取り巻く環境は、ますます厳しいものとなることが予想され、限りある財源の中で、従来以上の効率化が求められています。このようなことから、真に必要な市民サービス提供を前提とした、徹底した「選択」と「集中」による予算編成を行ってまいりました。

その結果、平成24年度一般会計当初予算の規模は、対前年度当初予算比で4.8%減の198億5,500万円としております。

歳入面では、国、県の動向に加えて景気低迷などを考慮し、市税は前年度比0.5%減の39億6,330万7千円を計上、市税とともに本市の主要な一般財源であります「地方交付税」につきましては、地方財政対策等を踏まえ前年度並の65億円を計上しております。

普通建設事業には可能な限り合併特例債を活用することとし、庁舎増築棟東館の建設や環境施設整備事業、消防団詰所の整備等で、市債は前年度比30.2%減の28億4,610万円を計上したほか、財源不足と将来の負担を軽減するため、財政調整基金から5億6,000万円、減債基金から9億9,000万円繰り入れることとしております。

歳出面では、職員数の削減等により人件費が前年度比2.3%の減となる一方で、自立支援給付費や生活保護扶助費等は増加しましたが、子ども手当の減により、義務的経費の総額は前年度比3.1%増の100億7,983万円としております。

なお、市民生活に密着した道路などの社会基盤の整備は着実に実施することを基本としたほか、先ほど申し上げました庁舎増築棟東館の建設、環境施設整備事業、消防団詰所の整備等による増額がある一方で、学校給食センター等の大規模施設整備事業の完了に伴い、投資的経費の総額は前年度比13.2%減の23億7,437万4,000円としております。

平成24年度の各特別会計の歳入歳出合計額につきましては124億1,437万3,000円、水道事業会計につきましては11億1,460万8,000円としております。

平成23年度一般会計補正予算第4号は、学校施設環境改善交付金を活用し、市内各小中学校普通教室への空調設備を整備することとし、既定の歳入歳出予算に1億7,000万円を追加するものであり、工期の関係から先議をお願いするものです。

次に、予算以外の提出案件の主なものについて御説明申し上げます。

議第2号は、「吉野川市水害に強いまちづくり条例」を新たに制定するものです。

議第6号は、「吉野川市税条例」の一部改正については、東日本大震災の復興に係る財源確保のため、個人市民税の均等割額の改定などを行うものです。

議第16号は、「吉野川市介護保険条例」の一部を改正するものです。

議第19号は、「吉野川市保養センター上桜条例」を廃止するものです。

議第37号および議第38号ならびに議第40号までの3議案は、「ぶどう総合管理センター」ほか2施設の指定管理者の指定を行うため、それぞれ指定する団体及び指定の期間について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

議第43号は、「川田山辺地総合整備計画」について、現計画の期間が満了するため、新たな計画を策定するため、議会の議決を求めるものです。

諮(し)第1号は、本市人権擁護委員の現委員の任期が平成24年6月30日をもって任期満了となることから、新たに住友 統祥(すみとも・つねひろ)氏を推薦したいため、「人権擁護委員法」の規定により議会の意見を求めるものでございます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げてまいりたいと思っておりますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。